

みんなで考えよう! ● 道の働き



■ 維持作業

道路を常時良好な状態に保つように、道路管理者は組織、機構を整え、必要な人員・機械、資材等が必要です。

維持作業の内容が多様で、その社会的影響の大きいことを考えると、適切な判断と迅速な措置が要求されるので、直営形式を基本とし、作業量を勘案し、外注により実施しています。

災害その他突発的な事故による緊急復旧に対しては外注により対応することが多くあります。維持に関する適切な判断を下すために道路管理者自身による各種巡回等を行っていますが、目的を限定した特定の巡回(たとえば道路照明の点検等)、補助的な巡回等は外注が多くなっています。道路管理者としての権限の行使に係わる巡回については直営で行っています。

道路維持作業は非常に広範囲にわたっており、使用される機械の種類も多く、その作業の性格から建設工事用機械と異なった機能が要求さ

れることがあるほか、供用中の道路で作業を行うことが多いので以下のことが要求されます。

- 安全性が高く、作業性のよいもの
- 交通の障害にならない小型で強力なもの
- 作業速度が早く、機動性のよいもの
- 騒音、振動、悪臭等の公害の少ないもので夜間の使用も可能なもの

また維持作業を行うためには、次のような施設を使用しています。

■ 現場機関における諸施設
事務庁舎、車庫、倉庫、給油給水設備等の施設のほか、材料置場、機械置場、出勤準備のための広場等

■ 沿道の諸施設
現場詰所、倉庫、車庫、材料置場、給水施設、

各種プラント等

■ 情報通信施設
現場機関相互の通信施設、パトロールカーの無線施設等。

■ 地点標の設置
路線上の地点を明確にする地点標。

■ 用地境界杭
道路用地界を明示する。

■ その他の道路情報管理施設
道路構造情報、気象情報、交通情報を収集し、伝達するための道路情報管理施設。

■ 作業計画

維持作業は、内容が多様多様であり、しかも一回の施工規模が小さい場合が多いので、あらかじめ作業計画を立てる必要があります。

また、供用中の道路で行われるものであるから警察署との交通規制に関する協議、占用企業者との調整、沿道住民に対するPR等について周到な準備と細心の注意が必要です。

維持作業を実施するときは、交通に与える障害をできるだけ少なくするようにします。

